

～精神疾患は三大疾患の一つ～
こころの健康推進をわが国の基本政策に



こころの健康政策構想実現会議



2012年 5月10日 第32号

100万人署名推進ニュース

- 発行人：こころの健康政策構想実現会議
- 連絡先：〒337-0026 埼玉県さいたま市
見沼区染谷 1177-4 やどかり情報館
100万人署名推進委員会
TEL. 048-680-1891 FAX. 048-680-1894
E-mail cocoro-syomei@mbf.nifty.com
URL <http://www.cocoroseisaku.org/>

青森県下での意見書採択に関する毎日新聞の記事 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の立法を望む

推進ニュース第30号で、「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書採択数はついに226議会となったことをお知らせいたしました。

この模様を青森県下での意見書採択の様子が毎日新聞で取り上げられました。

以下は青森県下での意見書採択に関する毎日新聞の記事です。

こころの健康基本法:全市町村で採択目指し働きかけ――実現会議 / 青森

毎日新聞 2012年05月09日 地方版

うつ病などの精神疾患対策を進める「こころの健康基本法」(仮称)制定を目指す「こころの健康政策構想実現会議」(事務局・東京都)が、県内全40市町村議会で意見書を採択するよう求め活動している。既に県議会と青森市など12市町村議会で採択済みで、実現会議は「6月議会で全市町村を達成したい」と意気込んでいる。

同基本法は、精神医療改革▽精神保健改革▽家族支援――を軸に精神疾患への総合的な対策を進め差別や偏見を取り除くことなどを定める狙い。昨年12月に超党派の国会議員連盟が発足。今国会で議員立法での成立を目指している。実現会議によると、制定を求める署名は全国で約63万8000筆集まり、都道府県・政令市、市町村など計226議会(3日現在)で意見書が採択されている。

実現会議は3月から県内各議会への働きかけを始めた。会議の県代表で、県内で不登校やひきこもりの児童・生徒を支援している下山洋雄さん(31)は、「県内の地方議会はまだ関心が低い。理解を進めて採択を働きかけたい」と話している。【酒造唯】

下記のサイトでも閲覧可能です。

<http://mainichi.jp/area/aomori/news/20120509ddlk02040133000c.html>

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の立法を望む意見書採択

5/9日現在

内 訳

都道府県議会	20
政令市議会	8
東京都区議会	9
市議会	127
町議会	53
村議会	9

